

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【公開番号】特開2012-8215(P2012-8215A)

【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2010-141868(P2010-141868)

【国際特許分類】

G 10 K 15/02 (2006.01)

G 10 K 15/04 (2006.01)

【F I】

G 10 K 15/02

G 10 K 15/04 302 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月5日(2013.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であって、

音声データを記憶する記憶部から音声データを読み出して再生する第1再生処理部と、通信端末装置から、当該通信端末装置で再生中の音声データを取得する音声データ取得部と、

前記音声データ取得部で取得した音声データを再生する第2再生処理部と、

前記第1再生処理部または前記第2再生処理部のいずれかで再生された音声信号を選択して出力する音声出力部と、を備え、

前記第1再生処理部により音声データの再生が行われている場合に、前記第2再生処理部による音声データの再生が実行可能となることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第2再生処理部による音声データの再生は、前記第1再生処理部により音声データの再生が行われていることを条件として実行可能となり、前記第1再生処理部により音声データの再生が行われていなければ、実行されないことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

他の通信端末装置と信号の送受信を行う通信部と、

前記通信部の機能をオン状態またはオフ状態にするためのスイッチと、をさらに備え、

前記スイッチにより前記通信部の機能がオン状態になったときに、前記第2再生処理部による音声データの再生が実行可能となることを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

通信端末装置に対して、音声データの送信要求を生成する要求生成部をさらに備え、

前記送信要求は、通信端末装置から送信されるデータのサイズを指定する情報を含むことを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項5】

他の通信端末装置から、前記第1再生処理部で再生している音声データの送信要求を取

得する要求取得部と、

記憶部から音声データを読み出して、当該他の通信端末装置に送信するデータを生成する送信データ生成部と、

を備えることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 6】

通信端末装置に自動接続するモードを設定する接続モード設定部と、

接続可能な通信端末装置を探索して、自動接続する通信制御部と、をさらに備え、

自動接続モードにおいて、前記音声出力部は、前記第 2 再生処理部で再生された音声信号を出力することを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 2 再生処理部における再生モードを設定する再生モード設定部をさらに備え、

前記音声データ取得部は、設定された再生モードに応じて、通信端末装置から音声データを取得することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 8】

コンピュータに、

記憶部から音声データを読み出す機能と、

読み出した音声データを再生して第 1 音声信号を生成する機能と、

通信端末装置から、当該通信端末装置で再生中の音声データを取得する機能と、

取得した音声データを再生して第 2 音声信号を生成する機能と、

第 1 音声信号または第 2 音声信号のいずれかを選択して出力する機能と、を実現させるためのプログラムであって、

第 1 音声信号を生成する機能が実行されている場合に、第 2 音声信号を生成する機能が実行可能となることを特徴とするプログラム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のプログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体。